

会議録・令和5年9月15日第3回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和5年8月23日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 9月15日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 宇 田 雅 行
 - 2番 中 井 啓 悟
 - 3番 田 邊 ひとみ
 - 5番 新 開 晶 子
 - 6番 江 京 子
 - 7番 北 岡 泰
 - 8番 辻 井 成 人
 - 9番 山 本 章
 - 10番 瀬 田 萌
 - 11番 高 橋 浩 司
 - 12番 綿 民 和 子
 - 13番 下 井 清 史
 - 14番 松 本 忍
 - 15番 奥 山 幸 洋
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
14名
7. 欠 席 議 員
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 松 井 友 吾
議 会 書 記 肥留間 晴 美 家 城 和 司 田 所 和 幸
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 朝 倉 正 浩
まちづくり戦略課長 森 下 純 税 務 課 長 西 尾 仁 志
生活環境課長 丹 合 信 隆 住民ほけん課長 日 置 加奈子

- 認定第7号 令和4年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算
認定
- 認定第8号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算認定
- 認定第9号 令和4年度明和町水道事業決算認定
- 日程第4 請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わ
る制度の拡充を求める請願
(教育厚生常任委員会委員長報告)
- 日程第5 請願第4号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の
実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教
育予算拡充を求める請願
(教育厚生常任委員会委員長報告)
- 日程第6 請願第5号 防災対策の充実を求める請願
(教育厚生常任委員会委員長報告)
- 日程第7 請願第6号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願
(教育厚生常任委員会委員長報告)
- 日程第8 議案第51号 令和5年度 道-4 道路防災事業 町道大淀役
場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約
- 日程第9 議員派遣の件議員派遣の件
- 日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件
(総務産業常任委員会委員長報告)
- 日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査の件 (総務産業常任委員会)
- 日程第12 委員会の閉会中の所管事務調査の件 (教育厚生常任委員会)
- 日程第13 委員会の閉会中の所管事務調査の件 (下水道料金見直しに関す
る調査検討特別委員会)
- 日程第14 委員会の閉会中の所管事務調査の件 (議会改革特別委員会)
- 日程第15 委員会の閉会中の所管事務調査の件 (小学校建設等調査特別委

員会)

日程第16 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

追加日程第1 発議第7号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

追加日程第2 発議第8号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

追加日程第3 発議第9号 防災対策の充実を求める意見書

追加日程第4 発議第10号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（奥山 幸洋） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回明和町定例会第11日目の会議を開会します。

なお、こども課長から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けています。

また、本日は、念のため、会議システム施工業者を傍聴席に待機させていただいておりますので、ご承知おきください。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程により進めたいので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（奥山 幸洋） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

7番 北岡 泰 議員

9番 山本 章 議員

の両名を指名いたします。

◎一括上程した議案について

○議長（奥山 幸洋） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第48号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第4号）

議案第49号 令和5年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第50号 令和5年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

まず、議案第48号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

歳出から行います。

予算に関する説明書、令和5年度一般会計補正予算書の9ページ、第2款・総務費から、14ページ、第10款・教育厚生費までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 7番 北岡。よろしく願いいたします。

まず、10ページの社会福祉費、人権対策費、会計年度職員報酬等を計上されております。その他の歳入のほうで、支出ですかね、36万8,000円、あと、歳入のほうで聞けばよかったんでしょうけれども、この人権を守る会との協議事項ですかね、この辺の詳しいことを教えていただきたいと思いますので、よろしく願いします。40万円、当初で支出しとって、今回36万幾ら戻ってきておりますので、そこら辺の内容と、これからどんなふうにされていくのかということを確認をしたいと思います。

それと、民生費のその下、児童福祉費で、乗合タクシーチケット子育て出産支援プロジェクトということで、予算計上されております。これ、県のほうか

らお金が出るということなんですけれども、この県の補助金、継続性はどこまで確認されて、県と話し合いをされて、この計上をされたのか、10年間なのか、20年間なのかということを確認をされてお話し合いされたのか、確約をいただいていると思いますので、その確認をさせていただきたいと思います。

13ページ、14ページのほうで、学校給食費の負担を軽減ということで、支援金として380万円計上されております。これ、学校給食協会というところから、パンだとかお米だとか出て、給食費のほうに入っておると思うんですけれども、そこら辺の値段がどのぐらい上がっているのか、お分かりになったら教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥山 幸洋） 初めに、生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 人権を守る会のほうからの、いわば事務代行の負担金として35万6,000円が入ってきておるんですけれども、今現在、今年の6月段階で、これまで長きにわたってお勤めをいただいた、守る会の事務局長さんのほうが退任をされました。その後、事務的なところ、現在の事務局長さん、お辞めになった事務局長さんにも、ちょっとご無理をお願いしながら、うちの人権系のほうでちょっと連携をしながら、事務のほうは進めておるところなんですけれども、今後、やはりきちっと団体は団体の事務ができるようにということで、当初、守る会のほうで、どなたか事務局長さんをお引受けをいただけるような方がいらっしゃらないかということで、人を当たっておったわけなんですけれども、やはり週に2日半ほどの勤務ということで、しかも通勤手当等も何も出ないということで、なかなか人が見つからないというような状況もございました。ちょっとあわせて、人権系のほうも、育休産休のほうで長期にわたって、ちょっと職員のほうが1名欠員しておるような状況でありますので、ここはもうあわせて1人、人権系のほうで会計年度任用職員を雇用させていただく中で対応していこうという形にさせていただきました。

これまで、人権を守る会のほうで、日当というか手当という形で、70万円ほ

どの手当のほうは事務局長のほうに支払いをされております。残り、これお認めいただいた後、10月以降、約半年間の事務を町の会計年度任用職員を用いて代行させていただくということで、本来事務局長さんにお支払いいただく分であった手当に相当する部分をご負担いただくということで、守る会のほうとは話をさせていただいておるといような状況であります。

今後なんですけれども、基本的に、今、運営の補助として40万円、町のほうからお支払いをさせていただいておるんですけれども、やはり守る会としては、要は民間の有志の方々でつくっていただいております人権関係の団体ということで、その独自の、やはり取組というところはしっかりとやっていただきたい中で、必要な経費についても、一定のご負担はやはりいただく必要があるだろうと。ただ、人を雇っていく部分に関して、やはり、今まで受けていただいていたような条件で、なかなか人が見つからない部分は、町の会計年度任用職員、町の仕事と併せて、ちょっと抱き合わせで雇用させていただく中で対応させていただくという流れでいきたいというふうに思っておりますので、今後も運営自体は、運営費としてはお渡しをしますけれども、ただ、その運営費プラス町からお支払いしとる補助金プラス団体独自で協賛金というものを自治会さんのほうにもお願いをして、それを合わせた形で運営をしていただいておりますので、収入としては町補助プラス協賛金、その中から事務局長に支払うものであった人件費相当分に関しては、町のほうで事務を代行させていただくということで、それはバックしていただくというふうな考え方で、今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（奥山 幸洋） 続いて、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） ご質問いただきました、県の子ども・子育て応援総合補助金につきましては、三重県のほうの人口減少対策の事業として今年度実施されるものでございます。

県内29市町から要望がございまして、その中でも満額がついていないような、

当然市町もございます。単年度の、いわゆる要望に対して単年度の決定ということになりますので、また来年度は確約というまではいかないんですけれども、来年も引き続き、県のほうはこの事業を行いたいという確認はさせていただいております。

なので、要望が、募集があり次第、こちらもまた検討させていただく中で、委員会・議会のほうで報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥山 幸洋） 町長。

○町長（世古口 哲哉） 県のほうのこの事業は、当初から新規事業を中心ということと言われておまして、議員おっしゃるように、じゃ、何年続けられるのかというのが非常に疑問がありました。各市町からもそういう話がありまして、でも県は明言を避けております。恐らく3年ぐらいいけるだろうというのは、ちょっと事務局サイドでちらっと話はあったみたいなんですけれども、絶対3年やるとも言っておりませんので、でも3年ぐらいいけるだろうということでは言っていました。

ですので、うちも、本当は違うような形の、ずっと未来永劫というか、10年も20年も事業を県のほうで保障してくれるということであれば、もっと違うことも考えたんですけれども、2年3年でもう県はよう出しませんよと言ったときに、うちとしても単費でやるのは非常に厳しいというのがありましたので、m o b i の関係でちょっと入れたいというのは、m o b i も定着するまでの期間のところで支援したほうが、よりいいのかなというので、多分3年でなくなる可能性があるということですので、ちょっとこれでさせてもらったという経緯がありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 学校給食費の学校給食支援金でございます。

三重県学校給食協会のほうで、パンとか牛乳のほうを、食材入っていますが、

こちらのほうの補助につきましては、牛乳のほうはありますが、パンのほうは今現在はもうないというふうに把握しております。

その補助が入っておりますのは、金額的にはやはり少し上がっているというふうに把握しておりますが、ちょっと正確な数字は、今ちょっと持ち合わせておりません。

それら全部含む食材としましては、昨年も既に高騰していたんですが、それと比べて、やはり少し微増しております。

全体的に見ますと、ほぼ前年並みなんですが、少し微増ということで、今回の予算につきましては、昨年並みの予算で計上をしておるところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 人権を守る会の話は大体分かりましたけれども、同じ事務局の方が青少年育成町民の会の事務もされていると思います。ここの部分に関しての話合いというのはどんなふうにされているのか、確認をさせていただきたいと思います。そこら辺、何も要望が今のところ上がっていないのかどうかということです。

乗合タクシーの支援は、県のほうは、もうもともとお金がないのを、こんな大丈夫かいなと私も思いながら新聞記事を読んでおりましたので、そこら辺、ぜひ延長していただくというのとともに、ぜひまた確約を取っていただくような話合いをしっかりとさせていただいて、町長さん、お金ないと言うとんやで、負担がうちのほう、多少でも減るように頑張りたいと思います。

学校給食費のほうなんですけれども、その詳細が分からないということで、ある程度上がるとという話なんですけれども、文科省のほうから学校給食費の公会計化を進めなさいということで指導が入っていると思います。

公会計ですと、教育委員会がここの部分というのを全部掌握して、どんなふうに上がっているのか、どこの仕入先が上がっているのかとか全てチェックできると思いますし、米飯給食、これから進めようということで、お米のほうも

これから購入という形になってくると思います。

やはり、公会計をしっかりと進めていただかないと、ここの確認、アバウトになってしまうのではないかとこのように思いますので、分析も含めて公会計化を求めたいと思いますが、教育課長さん及び教育長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） まず、生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 青少年育成の会のほうは、教育課の担当ではあるんですけども、併せてお話を、同じ方がやっておられるという中で、私がお話を聞かせていただいた中では、ちょっと守る会のほうの事務に関しては、週2日半出とる中で、受けていただいとる方の家庭のご事情等もあって、ちょっとなかなかそれだけの日数出るのも大変だという、それから夜の会議等もある中で、なかなか難しい部分もあるということは聞いております。

ただ、育成会の部分については、まだ日数も少ない中で、当面の間は続けさせていただけるとはならないかというようなお話は、私は聞いております。

すみません、以上でございます。

○議長（奥山 幸洋） まちづくり戦略課は要望でよろしいですね。

教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 公会計化につきましては、以前から言われているところでございます、新聞でも文科省から出ているというのが載ってまして、つい最近、県からその文科省の文書も来ているところでございます。そういう奨励を強化していくということでございます。

やはり、公会計化にすることによるメリットは、議員がおっしゃるようないろいろとございます。

ただ、今現在の状況ですと、そういう徴収をしていくシステムですとか、それをやっていく人員配置とか、それぞれ今各学校でやっていることを全部一まとめにしますと、そういった課題もたくさんございまして、そういった点を検討しながら、今後考えていきたいと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 今、課長のほうから申し述べたとおりではあるんですけども、基本的に、これまで明和町のほうは公会計・私会計どちらの選択をということで、ずっと私会計のほうを選択してまいりました。

それから、この二、三年、やはり議員の皆さんからもご質問いただきますように、それから国の方針のほうも、できるだけ速やかに公会計に進んでいくほうがいいのではないかなというふうなこともございます。

それと、明和町においては、私、まだ決定とかそういうことではないんですけども、将来的に学校が、これ令和8年度から減っていくというふうなことも考えていきますと、やはり公会計で管理していけるといいだろうなというふうなことは思っております。

それから、学校現場としましても、私会計でやっていると、なかなか未納等の関係で回収等は非常に難しい問題がございますので、それは学校運営上ちょっと厳しい部分も当然ございます。そういうことを考えていくと、やはり公会計のほうを考えていかんならんというふうには、今考えておるところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 給食費以外の、先ほど青少年育成町民の会のことでございますが、青少年のほうの事務局につきましては、本年度中は続けていただくようになっておりますので、引き続きやっていただくということでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 青少年育成町民の会の事務、同じようにやっと思ったんですよ。人権を守る会の事務員さんが。青少年育成町民の会のほうの事務は、そのままやっていただけるという確約をもらったんですか。そこら辺の、もう僕最後やでね、何か話がずれとるような気がするんですけども、もう終わら

したみたいな話で挨拶を受けましたので、たまたま中央公民館でお会いしたら、そこら辺、会長がやるわけ。そこら辺の事務の関係と、その整合性きちんと取ってもらっている、そこ一部屋で同じ事務員さんで、同じ会長さんでやってはるので、同じ会長が全部できるんやったら、同じ会長が全部そのままやってもらったらよかったと思うし、もう事務員さんおらへんはずやで、そこら辺会長が全部できるのかというのも確認して、そこら辺の話合いというのはされたんかどうか、一遍ちょっと確認をしたいと思います。

公会計に関しては、やはりしっかりと国のほうの指導も入ってくると思いますが、予算化の問題だとかいろいろあるとは思いますがけれども、これもしっかり国のほうに要望していただいて、国・県ですね、進めていただきたいというふうに思いますし、アバウトで380万円計上しないように、ちゃんとどういうふうなお金が動いているのかというのをつかみながらしていただきたいのと、学校の教職員の事務負担の軽減というのが、この公会計化の一つの大きな狙いでもありますので、そこら辺も含めて、働き方改革、先生方の負担を減らすという思いでしっかり進めていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 人権を守る会と青少年育成町民の会なんですが、会長、それから事務局も同じ方がやってみえました。ただ、団体としては全然別の団体でございまして、たまたまというとあれですけれども、関連性はあるかも分かりませんが、その会長、事務局さんが同じ方がやっていたということでございます。

青少年町民育成の会議につきましては、本年度については続けていただけると本人から伺っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 来年度以降につきましては、一応、本人さん今年度いっぱいというお話をいただいておりますので、来年度の事務局については新たに

募集していかなければならないという、来年度の体制も含めてが検討しておるところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 町長。

○町長（世古口 哲哉） 青少年育成の会と、それと人権を守る会、同じ方がされとったということで、教育委員会のほう、教育課のほうと、それと生活環境課の課長も含めて、両方とのところをどうしていくかという話をさせていただいたところなんです。今回、人権を守る会のほうは、ちょっともうようしないですけども、青少年のところでは、今やらせてもらいますわということで、分けたみたいな形になります。

その中で、来年度以降、じゃ、青少年育成の会のほうが、多分日数的には少なかったというふうに思いますので、じゃ、そのまま人を雇えるかと、今、人権を守る会のほうでも雇えていない、人が見つからなかったという状況の中で、どうしていくかという形ですと、見つからん可能性も出てきます。そういった中では、やはり今回、生活環境課のほうでやったような形も含めて、ちょっと考えてかんといけないのかなというふうに思っております。

それと、あと、青少年育成の会のところにつきましては、よその自治体を調べてみますと、大分もう少し行政が関与するところが大きいですので、やはりうちのほうで人を雇って、同じような形で負担金もらって、そちらの事務もするというほうがいいのかなど思っていますけれども、これはあくまで団体さんの意向もありますので、そこら辺調整しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

江京子議員。

○6番（江 京子） 初め、北岡議員も質問された、この乗合タクシーの部分なんですけど、これ、m o b i でしたね。説明ちょっと聞き忘れたところもあると思うんですけども、子育て支援で、出産支援の中で、何歳までの子育てと考えてみえたのか、もう一回教えてほしいのと、今子育てしている保護者さんが

全部m o b i を登録しているというわけではないので、これ、どんなふうに登録を推進して、m o b i のこの応援のチケットを使ってもらえるようにするのか、そこら辺教えてください。

それと、これもちょっと、今北岡議員の言われた育成会のほうなんですけれども、育成会、初めから行政のほうで事務局を持ってほしいと、何度も何度もお願いしていたはずなんですけれども、いやいや、自分たちで独立してくださいというんで、一応、中央公民館の2階に事務所持ったはずなんです。ほかの、本当に、あの時も地域のところ調べたら、ほとんどが教育委員会で事務局持っているのに、何で明和町だけなんていうようなお話がありましたので、今後、この8年度で新しい小学校ができて、各地区の育成会をこれからどうしていくかと、うちのほうも考えています。育成会、やはり残していかなきゃいけない中で、やはり事務局というのはすごく大切になると思いますので、これは要望ですけれども、事務局は行政のほうでという要望したいと思いますので、お願いします。

ちょっとこのm o b i のほうをお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） 対象の年齢というところでございますが、今回は18歳以下の子どもさんと妊婦というところを対象とさせていただきます。

こちら、チケットを、無料チケットという形ですので、郵送で対象者に送らせていただくということで、今現在、約3,800名ほどが対象となってくるということですので、郵送で考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

江京子議員。

○6番（江 京子） これ、m o b i のほうは、もうスマホで予約してという形でしたので、ぜひともうまく使えるようにお願いしたいと思いますので、この辺きめ細やかにしてほしいと、要望でお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、5ページから8ページの歳入全般、議案書の10ページ、第2表、繰越明許費、11ページ、第3表、債務負担行為補正予算、12ページ、第4表、地方債補正を併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第48号の質疑を終わります。

続きまして、議案第49号 令和5年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第49号の質疑を終わります。

続きまして、議案第50号 令和5年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第50号の質疑を終わります。

以上で一括上程した各議案の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第48号の採決

○議長(奥山 幸洋) これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第48号 令和5年度明和町一般会計補正予算(第4号)を採決します。

議案第48号について、各原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きますして、議案第49号 令和5年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第49号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きますして、議案第50号 令和5年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第50号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

以上で一括上程した各議案の採決を終わります。

◎一括上程した議案について（決算特別委員長報告）

○議長（奥山 幸洋） 日程第3 一括上程した議案について、

認定第1号 令和4年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 令和4年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第9号 令和4年度明和町水道事業決算認定

を議題とします。

この件につきましては、会期中の決算特別委員会で審査をいただいておりますので、これより決算特別委員会委員長報告を求めます。

下井清史委員長、登壇願います。

（決算特別委員会委員長 下井清史 登壇）

○決算特別委員会委員長（下井 清史） 令和5年9月15日

明和町議会議長 奥山 幸洋様

決算特別委員会委員長 下井 清史

決算特別委員会審査報告書。

本委員会に付託されました令和4年度明和町一般会計歳入歳出決算ほか7件の特別会計の歳入歳出決算と水道事業決算は、審査の結果、各会計とも認定するべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 付託案件

- 認定第1号 令和4年度明和町一般会計歳入歳出決算認定
- 認定第2号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第3号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第4号 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第5号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第6号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第7号 令和4年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第8号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第9号 令和4年度明和町水道事業決算認定

2. 付託年月日

令和5年9月7日

3. 審査年月日

令和5年9月12日・13日

4. 委員会出席者

委員12名、議長

説明のための出席者 町長、副町長、教育長

各課長、局長、室長及び係長等、監査委員2名

5. 審査の概要

付託された9件の会計決算の内容は「歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書」「主要施策の成果及び実績報告書」などの資料及び監査委員より提出されています意見書も参考に審査を進めることといたしました。

なお、決算委員会における質疑等の内容につきましては、会議録が作成されますことから、報告を省略させていただきます。

6. 討論

討論される方はありませんでした。

7. 採決

こちらにつきましては、付託案件を省略して報告させていただきます。

採決に関して、

認定第1号 [多数賛成で原案認定]

認定第2号 [全員賛成で原案認定]

認定第3号 [多数賛成で原案認定]

認定第4号 [全員賛成で原案認定]

認定第5号 [全員賛成で原案認定]

認定第6号 [全員賛成で原案認定]

認定第7号 [多数賛成で原案認定]

認定第8号 [多数賛成で原案認定]

認定第9号 [全員賛成で原案認定]

以上で決算特別委員会に付託されました事件の審査結果の報告を終わります。

○議長（奥山 幸洋） 下井清史委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 補足説明される方がないので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 一括上程されました決算認定に対しまして、認定第1号 令和4年度明和町一般会計歳入歳出決算認定、認定第3号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、認定第7号 令和4年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定、認定第8号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論を行います。

まず、令和4年は、コロナ禍の渦中にあり、様々な分野において対応に迫られる年度であった中、住民福祉、住民サービスの向上に尽くされました職員、関係者の皆様に感謝を申し上げます。今後も、住民目線での町行政の執行をお願いいたします。

一般会計について述べます。

個人番号カード交付事業関連、いわゆるマイナンバーカードについては、一貫して反対の立場です。

新聞報道にもございましたが、マイナンバーカードのような国民ID（身分証明書）と健康保険証を一体化させている国は先進7か国（G7）では日本だけということ、政府も国会でマイナ保険証は日本独自のものと認めました。個人情報セキュリティ対策への懸念や監視社会へ進むことへの懸念などがあり、世界的に保険証との一体化には慎重な態度を示しております。

9月13日に全国保険医団体連合会が記者会見を行いました。マイナ保険証について調査を行った結果、7割の国民、9割の医療関係者が紙の保険証のままがよいと回答しています。トラブルに関しては、8月末において978の医療機関で窓口負担割合の間違いが発生、少なくとも39都道府県、374市区町村で様々な問題が確認をされており、医療現場が混乱しているとの報告でした。デジタルトランスフォーメーションを進めることに気を取られ過ぎて、国民が置き去りにされ、混乱が発生するのは問題です。医療面のトラブルは命に直結する問題です。日本が世界に誇る皆保険制度を壊してまで進めることは許されません。

また、任意取得のはずのカードのポイント付与などの税金投入による強制取得への流れも問題です。

また、令和4年、予算審議の場において私が要望を申しあげました学校給食費の無償化、これの実現を求めます。明和町におかれましては、物価高騰対策や子育て世帯への負担軽減として、給食の補助に関し努力していらっしゃることは評価しますが、全国で広がっている学校給食無償化の流れをしっかりと受け止めていただきたいと考えます。

18歳までの医療費無償化の実現や、出産祝い金の復活も同時に求めます。

ホームページ関連で、毎年高額なお金をかけてリニューアル等を行っているようですが、それでも今なお、住民の皆さんから「見やすいホームページにしてほしい」という声が届いているということ、委員会でも指摘をしましたが、重ねてこの場で申し上げます。

税金等の収税・滞納問題は、滞納者当事者の事情により、今後も丁寧な対応を求めます。

リニア新幹線に関しては、一貫して反対の立場です。

国民健康保険特別会計について述べます。

国の社会保障費切捨て施策の下、高過ぎる国民健康保険税が国保世帯の皆さんの暮らしを圧迫しています。抜本的改善を求め、誰もが安心して医療にかかれる制度とすべき立場から反対とします。

介護保険特別会計について述べます。

僅かな年金からでさえ天引きされる保険料、その一方で介護が必要になっても利用料が払えず、介護保険が利用できない人、利用回数を制限される人もたくさんいらっしゃいます。制度自体の抜本的改善で、安心して制度を利用できるようにすべきです。

後期高齢者医療特別会計について、高齢者の医療差別をなくし、安心して医療にかかれるようにすべきという観点から反対をいたします。

○議長（奥山 幸洋） ほかに討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎認定第1号の採決

○議長（奥山 幸洋） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、認定第1号 令和4年度明和町一般会計歳入歳出予算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがいまして、認定第1号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第2号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、認定第2号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、認定第2号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第3号の採決

○議長(奥山 幸洋) 続きまして、認定第3号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、認定第3号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第4号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、認定第4号 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付予算特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第4号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、認定第4号は、委員長報告のとおり認定されました。

◎認定第5号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、認定第5号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第5号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、認定第5号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第6号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、認定第6号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、認定第6号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第7号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、認定第7号 令和4年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、認定第7号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第8号の採決

○議長(奥山 幸洋) 続きまして、認定第8号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第8号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、認定第8号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第9号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きますして、認定第9号 令和4年度明和町水道事業決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第9号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、認定第9号は、委員長の報告のとおり認定されました。

以上で一括上程した各議案の認定を終わります。

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

日程第4から日程第7を一括上程し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

◎一括上程した議案について

○議長（奥山 幸洋）

日程第4 請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる
制度の拡充を求める請願

日程第5 請願第4号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実
行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予
算拡充を求める請願

日程第6 請願第5号 防災対策の充実を求める請願

日程第7 請願第6号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願

を一括上程し、議題とします。

この件に関しましては、議会運営委員会にお諮りし、教育厚生常任委員会
で審議をいただいておりますので、ただいまから教育厚生常任委員長の報告を
求めます。

綿民和子委員長、登壇願います。

綿民和子委員長。

（教育厚生常任委員会委員長 綿民和子 登壇）

○教育厚生常任委員会委員長（綿民 和子）

令和5年9月15日

明和町議会議長 奥山 幸洋様

教育厚生常任委員会委員長 綿民 和子

請願審査報告書。

令和5年9月5日の本会議において付託された下記請願につきまして、その
調査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

1. 付託された請願名

請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の充実
を求める請願

2. 委員会開催日 令和5年9月7日

3. 委員会出席者 委員7名、議長、紹介議員、請願者2名

4. 審査の概要

9月7日に開催された委員会では、事務局より請願の朗読を行った後、紹介議員より請願の趣旨について説明を受けました。また、請願者である三重県教職員組合多気支部長及び同書記長から詳細説明があり、その後、質疑応答を行いました。

続いて、討論を行いました。討論する委員はありませんでした。

その後、採決を行いました。採決は起立により行いました。起立全員でした。

よって、請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の充実を求める請願は、採択することに決定しました。

以上、教育厚生常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

1. 付託された請願名

請願第4号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願

2. 委員会開催日 令和5年9月7日

3. 委員会出席者 委員7名、議長、紹介議員、請願者2名

4. 審査の概要

9月7日に開催された委員会では、事務局より請願の朗読を行った後、紹介議員より請願の趣旨について説明を受けました。また、請願者である三重県教職員組合多気支部長及び同書記長から詳細説明があり、その後、質疑応答を行いました。

続いて、討論を行いました。討論する委員はありませんでした。

その後、採決を行いました。採決は起立により行いました。起立全員でした。

よって、請願第4号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願は、採択することに決定しました。

以上、教育厚生常任委員会の請願審査とさせていただきます。

1. 付託された請願名

請願第5号 防災対策の充実を求める請願

2. 委員会開催日 令和5年9月7日

3. 委員会出席者 委員7名、議長、紹介議員、請願者2名

4. 審査の概要

9月7日に開催された委員会では、事務局より請願の朗読を行った後、紹介議員より請願の趣旨について説明を受けました。また、請願者である三重県教職員組合多気支部長及び同書記長から詳細説明があり、その後、質疑応答を行いました。

続いて、討論を行いました。討論する委員はありませんでした。

その後、採決を行いました。採決は起立により行いました。起立全員でした。

よって、請願第5号 防災対策の充実を求める請願は、採択することに決定しました。

以上、教育厚生常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

1. 付託された請願名

請願第6号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願

2. 委員会開催日 令和5年9月7日

3. 委員会出席者 委員7名、議長、紹介議員、請願者2名

4. 審査の概要

9月7日に開催された委員会では、事務局より請願の朗読を行った後、紹介議員より請願の趣旨について説明を受けました。また、請願者である三重県教職員組合多気支部長及び同書記長から詳細説明があり、その後、質疑応答を行いました。

続いて、討論を行いました。討論する委員はありませんでした。

その後、採決を行いました。採決は起立により行いました。起立全員でした。

よって、請願第6号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願は、採択することに決定しました。

以上、教育厚生常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 綿民和子委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される場合は、請願番号を明確にし、質疑をお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

一部について討論される場合は、請願番号を明確にし、討論をお願いします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎請願第3号の採決

○議長（奥山 幸洋） これから請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願の採決を行います。

請願第3号に対する委員長の報告は採決でした。

採決は委員長報告に対してではなく、請願第3号について採決をお願いします。

請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充

を求める請願を採択することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがいまして、請願第3号は、採択とすることに決定しました。

◎請願第4号の採決

○議長(奥山 幸洋) 続いて、請願第4号 教職員の欠員の不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願の採決を行います。

請願第4号に対する委員長の報告は採択でした。

採決は委員長の報告に対してではなく、請願第4号について採決をお願いします。

請願第4号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を求める請願を採択することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがいまして、請願第4号は、採択することに決定しました。

◎請願第5号の採決

○議長（奥山 幸洋） 次に、請願第5号 防災対策の充実を求める請願の採決を行います。

請願第5号に対する委員長の報告は採択でした。

採決は委員長報告に対してではなく、請願第5号について採決をお願いします。

請願第5号 防災対策の拡充を求める請願を採択することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがいまして、請願第5号は、採択することに決定しました。

◎請願第6号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続いて、請願第6号 義務教育費国庫負担制度の拡充を求める請願の採決を行います。

請願第6号に対する委員長の報告は採択でした。

採決は委員長の報告に対してではなく、請願第6号について採決をお願いします。

請願第6号 義務教育費国庫負担制度の拡充を求める請願を採択することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、請願第6号は、採決することに決定しました。

○議長(奥山 幸洋) お諮りします。

ただいま、請願第3号、請願第4号、請願第5号、請願第6号が採択されたことに伴い、

発議第7号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

発議第8号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実行と教育予算拡充を求める意見書

発議第9号 防災対策の拡充を求める意見書

発議第10号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

を一括上程し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

◎一括上程した議案について

○議長（奥山 幸洋） それでは、

追加日程第1 発議第7号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関
わる制度の充実を求める意見書

追加日程第2 発議第8号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策
の実行および教職員定数改善計画策定の実施と
教育予算拡充を求める意見書

追加日程第3 発議第9号 防災対策の拡充を求める意見書

追加日程第4 発議第10号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書
を一括上程し、議題とします。

○議長（奥山 幸洋） 意見書を配付する間、暫時休憩します。

（午前 10時 2分）

（午前 10時 5分）

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由
の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑する場合は、発議名を明確にし、質疑をお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで一括上程した発議の質疑を終わります。

これから討論を行います。

一部の発議について討論する場合は、発議番号を明確にし、討論をお願いします。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎発議第7号の採決

○議長(奥山 幸洋) これから採決を行います。

発議第7号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を採決します。

発議第7号は原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第7号は、原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第8号の採決

○議長(奥山 幸洋) 続いて、発議第8号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の充実および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書を採決します。

発議第8号について原案のとおり決定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第8号は、原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第9号の採決

○議長（奥山 幸洋） 次に、発議第9号 防災対策の充実を求める意見書を採決します。

発議第9号について原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第9号は、原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第10号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続いて、発議第10号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書を採決します。

発議第10号について原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第10号は、原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

以上で一括上程した各発議の採決を終わります。

◎議案第51号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第8 議案第51号 令和5年度 道－4 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第51号 令和5年度 道－4 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る9月11日に執行いたしました一般競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） それでは、議案第51号 令和5年度 道－4 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約の詳細説明を申し上げます。

本日お配りいたしました追加議案書の2ページをご覧いただきたいと思えます。

契約の目的は、令和5年度 道-4 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約でございます。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約金額は、6,380万円で、うち消費税が580万円でございます。

契約の相手方は、明和町大字行部597番地の5、株式会社土屋建設、代表取締役土屋忠でございます。

それでは、追加資料の1-3-1をご覧いただきたいと思えます。

契約の目的は、記載のとおりでございます。

入札の日時は、令和5年9月11日午後2時でございます。

入札結果は、下表のとおり4社による一般競争入札の結果、株式会社土屋建設が5,800万円で落札いたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は、消費税を含めて6,380万円でございます。

設計金額は、消費税を含むが6,554万1,300円、消費税抜きが5,958万3,000円でございます。

予定価格は、消費税を含むが6,554万1,300円、消費税抜きが5,958万3,000円でございます。

なお、最低制限価格は消費税を含むが5,570万9,500円、消費税抜きが5,064万5,000円でございます。

落札業者は、記載のとおりでございます。

納期は、契約の日から令和6年3月29日限り、工事場所は、明和町大字斎宮・佐田地内でございます。

工事の概要につきましては、建設課長からご説明をいたします。

○議長（奥山 幸洋） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） それでは、工事の概要を説明させていただきます。

まず、追加資料の9-2-1をご覧ください。

これは場所と施工図を示した写しでございます。タブレットの上のほうが北側、右手のほうが東側で、左手のほうが西側となっております。

工事の施工場所につきましては、図面の右側のこども園へ入る、ゆたか保育園に入るT字路がございます。そこから赤い着色がされておると思いますが、そこから左側に明和中央線の交差点がありますけれども、そこまでが1つ目でございます。この断面につきましては、右下のB-B「断面をご覧ください。ボックスカルバートは、既に発注した令和4年度道-1で施工しております。この施工の上に、明和中央線まで間、歩道整備と1車線の車道舗装、延長220メートルを行う予定でございます。

なお、先に工事を発注した工事でございますけれども、現在、ボックスの設置は既に完了しております。8月末時点での工事の進捗率は93.8%で、11月中には完了見込みでございます。それが1つ目でございます。

それから、明和中央線施工済みによると書いてあるところでございますけれども、過去の中央線の拡幅工事におきまして、延長82.7メートル、ボックス幅2.6メートル、高さ2.5メートルが完了しております。

完了地点から役場側に、今度新たにボックスカルバート、幅1.7メートル、高さ2.1メートルを開削の当て矢板工法にて延長15.8メートル施工します。この延長の決定につきましては、図面の右側に明和中学校第2グラウンドとありますが、新しい小学校が建ち、その排水を取るためでございます。図面では見づらくはありますが、この間に、坂本線とつなぐ2メートルの細い道路がございます。その部分に、今度新しい新小学校では排水施設を整備いたしますので、その排水可能とする延長となっております。断面につきましては、右下のA-A「断面でございます。

この工事につきましては、仮設路を設置する予定でございます。その先の郵便局前までは、道路の南側、道路側溝を延長127メートル施工します。これは、以前U字溝があったのですが、今完全に埋まっているため、蓋つきの道路側溝

を、幅300、深さ400を整備することにより、道路路肩の有効幅員が1 mほど広がるのと、道路冠水の対策と、今後の水路の工事が円滑に行うため、先行して工事を実施したいと考えております。

以上、概要でございます。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） すみません、ちょっと確認というか、お聞きしたいんですけれども、これ、今、課長説明されました施工済みのところなんですけれども、ちょっと早口で、断面的なことが聞き取りにくかったんですけれども、今やっている、このボックスカルバートと同じものなんですか。小さいものなんですか。それとも大きいものなんですか。断面的には。そこら辺ちょっとお聞かせ願いたいのと、あと、この総務のほうですけれども、地場産業発展の観点から言うと、すごく明和町の業者だけでやっていただいとるの、大変よろしいんですけれども、こういう入札形式で今後も進めていくのか、入札形式ということは、ここの参加資格条件も、事項にもあるんですけれども、そこを見極めてやっていくのか、それとも今年あったような形でやっていかれるのか、そこら辺をちょっとお答え願えますか。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） すみません、消防署の前のところの、現在施工しておるボックスの断面は、幅2メートルの高さ2メートル10でございます。今回15.1メートルのところは、集水面積が減っておりますので、断面が少し変わります。幅が1.7メートル、高さ2.1メートルと少しサイズが小さくなります。

（発言する者あり）

○建設課長（西尾 直伸） 施工済みのところにつきましては、幅2メートル、高さ2.1メートルでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、副町長。

○副町長（下村 由美子） 今後ということなんですけれども、今回の入札以前に2回ほど、この道路防災事業で、このところの工事をさせていただいているんですけれども、その時には、オープンシールド工法という工法でしたので、一応条件をつけさせていただいて、その可能な業者さんを、町外も含めてオープンな形で一般競争入札をさせていただいたんですけれども、今回につきましては、オープンシールド工法ではなく、一般的な道路改良、それから舗装の施工が多いということと、それからまた町内業者に限定した参加条件としましては、精度の高い施工と管理ができ、それから安全対策、中央線のところですので、安全性、きちっとやっていただけるということも加味いたしまして、町の建設工事発注基準、土木工事一式の格付でAランクを有する業者さんにというふうな形で、今回は一般競争入札の条件とさせていただきました。

今後なんですけれども、工事内容、工事工法を見ながら、必要であれば一般競争入札の形ではやっていきますけれども、その内容の、この参加条件については、工法等工事内容を見ながら、確認させていただきながら、検討して対応させていただきたいと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） すみません、私、勘違いして、場所を間違えたか分かりませんので、図面上の施工済み、過去の工事によるというところの部分でございまして、ここの部分に関しては、幅2.6メートル、高さ2.5メートルでございます。延長は82.7メートルでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問、辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） すみません、先ほど言われた、過去の工事による施工済みのところは、そうすると、今まで消防署の前なんかは、やってきたものよりかは大きいということですね。それで、これからやる、上に来るものよりかも大きい。ちょっと普通に考えてみたら、ずっと行って、中で膨らんで、また向こうで狭くなる。これが果たしていいものなのかと、今ここで議論するべきで

はないんかも分かりませんが、なぜこの過去の施工済みのものに合わせ
て下手をやってこなかったのか。

排水っていうもんは、だんだん下手になれば広くしていくのが通常の排水じ
ゃないんですかね。何か、言い方ちょっと悪いですけども、蛇が蛙飲んだよ
うな形にするというのはおかしいし、なぜそういうふうにしなければならな
かったのか、これがちょっと今のお話では分かりません。

過去という、これ中央線やった時ですから、かなり前ですよ。十何年前
にそれだけの大きな断面にしていたということはですよ、何かそれだけの考え
あったと思います。それに合わせていくべきじゃないんですかね。何でそんな
ことをしていたんかよく分からない。

そこら辺ちょっとお答えしていただきたいのと、今後、そういうことはす
ぐ考えて、入札参加事項も考えていくということですけども、先ほど、難し
い工法と言いました。これ、全国で何社あります、オープンシールド工法でき
る会社。そこを思った上で言ってくれたら、全国でこれ3社しかないですよ、
こういうことできる会社。そうすると、その会社を連れてきてやったら、も
っと安くできるの違うかというお話になりますから、僕はこんなこと言うん
じゃなくて、内容はちょっと話が難しくなるというよりか、変わりますけれど
も、建設業法では5年、帳簿とかそういう書類を残しなさいというふうになっ
ています。例外的に10年残しなさい、この書類というんは、1つの工事をすれば、
例えばこれで1億円の仕事をすれば、これぐらいありますよ。それをずっと残
していたら、とてもやけれども倉庫もちません。だから5年とか10年とか言わ
れたら、そこで破棄をします。そこには当然、J A C I Cのコリンズも入っ
ております。これ、おたく、ここにコリンズを、前のやつではカルテをつけるこ
とと言いますけれども、コリンズも一緒に破棄してしまえば、それでなくなっ
ていきますよね。だから、参加資格チェックをというんは、県と、前は10年以
内にそういう施工実績があるかということをおっしゃっていただきました。要は、それ
以降のやつは、もうとにかく破棄するから、なくなっていくから、10年以内で

ないといけないよということを言われたんですけれども、明和町では、そんなことしよったら、多分業者もちませんから、僕はこれはすごくいいことだと思いますんやけれども、それを当てはめよとは言いませんけれども、ないんですから、実際、過去にあってもその書類はもうない、それをどう判断していくかが理事者の役目やと思いますから、そこら辺もちょっと頭に入れて、参加資格事項というんは、もうちょっと見たほうがええんやないかなと思います。それだけですわ。

ちょっとそちら、最初のは答えてもらいます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） これ、ちょっと私の記憶で曖昧かも分かりませんが、多分、この中央線の過去の工事にされたのが、大体平成十二、三年だったと思います。全体的な雨水の概要の計画ですけれども、平成10年に雨水のこういうような大きさを決める計画がなされたと。

今回、それと違う断面につきましては、大きく違うのは、それに併せて河川の改修もされておったんですけれども、この平成13年の頃は、立山橋、笹笛川の改修がまだ終わっておりませんでした。今はあそこに大きなゲートができて、水門ができて、ちゃんと高さもできております。そこと現在の地形とも合わせて、断面を詳細に検討したところでございます。

平成10年の頃は、想定でしたので、この水路の断面を決めるための勾配というのを、想定で300分の1とか、想定で決めるんですけれども、その想定よりも、今回は実施測量しますと、それよりも勾配がもう少し強く取れると、勾配が取れるということは、同じ断面でも水量が流せるということになりますので、断面を小さくすることができたというところが違うところございまして、今の現在に合わせて流域雨水計算をしまして、詳細設計をしたところ、この断面で雨水対策、道路冠水対策はできるということで、この断面を決定させていただいて、施工したものでございます。

ですので、前回、想定で、中央線の工事の時には、この断面、雨水計画、平

成10年の時の雨水計画の断面を施工させていただいておるんですけども、その断面よりも若干断面が小さく施工することが可能となったというところで、断面の違いが出てきておるというところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） あのな、課長、丁寧なすごくええ説明してもろても、そんなこと聞いてへん。何で、その水量計算とかそんなことじゃなくて、今あるものに合わすことはできなかつたのかということが一番なんさ。おたくらの水量計算とかそんなこといろいろ言われても、我々分からん。そんな工学博士じゃないんやで。だから、そういうことでの理解で、今中央線に入っとるのが、ほんなら2.何メートル、2.6メートルか知らんけれども、それに合わせて下手をやっていくわけにはいけなかつたのかなということ。だから、そんな難しいことはどうでもよろしい。単純に考えてくださいよ、物事、大きな口があつて、こちらに小さい口があつて、取り付けるときにはかなり難しいもんがあるんじゃないですか。僕はそう思うんやな。そこで水が当然絞られて、また行くわけですから、何らかの負荷はかかる。これだけの気象が、ちょっと予測のできない、もう線状降水帯やそんなん来るときに、これやったら絶対もつというようなことは、人間の小ざかしい知恵では無理やで、この断面はそのままの断面で下手まで行ったほうが安心やったん違うかなと思うから聞いただけです。それでおたくが安心と言われるんだったら、それはそれでよろしいやんか。僕はそんな細かい計算を聞きたいというんやなく、何でそうしたかということだけを聞きたかっただけや。そこに元あるもんがあるんやでき、それに合わすことはできなかつたのはなぜかなと、それを聞きたかっただけですわ。お金の面なんか、それとも何かほかの面なのか、よく分かりませんが、今後はそういうことのないように、やはりそういうもんは、元あるものに合わせてやっていると、これがもう、そのあるもんも壊してまたやっていると、そういうことを考えてやっていただきたいです。もうこれは要望で結構ですので、もう後の

説明よろしいです。長なるとえらい。すみません、これで結構ですわ。

副町長、これはこれでもう結構ですんで、いろいろなことを考えて、他の仕事も考えてやっていただければ、本当に地場産業発展のためには、これ以上のないもんやと思いますんで、何かこう、災害とかそんなんあったら、防災協定も結んでおりますやろうけれども、そういうことでいろいろ出ただけだと思いますので、とにかく地元の産業を育成するということを頭に置いて、これからも入札をやっていただくよう、まあ要望です。終わりました。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） この工事の先という意味合いで、ちょっとお聞きしたいんで、もし議長、あかんかったら止めてくださいね。

この先ほど頂いた資料、9-2-1の資料で、明和郵便局前の小さい水路埋まると、道走ったたら結構埋まるとののかなと思いましたがけれども、この明和郵便局真ん前の、その水路から、職員駐車場や第2グラウンドのほうへ向かっていくところも、一部途中から水路やったんか、ずっとあったんか分からんですけれども、あそこは民地ですんや。

そうすると、あそこら辺も先でちょっと水路つくんかなと思って、水が結構つくんかなと思っただけなんですけれども、あれも個人の水路ということでよろしいですかね。分かりました。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、建設課長。

（発言する者あり）

○議長（奥山 幸洋） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） すみません、確認でございますが、中央線の施工部分はこれだけの大きなますが入っておったというのは、初め全体設計をした時に、説明なかったですよ、ここにこんなものが既存で入っていますというの。

たしか赤線で、全部役場前までこの防災減災道路排水の工事をしますという
んで、ずっとこれからシールド工法で最後までいかれるんやというふうに僕は
思っと思ったんですけれども、ここら辺の考え方をもう一遍確認したいのと、何
で今回の仮設道路のところはさすが小さくなっているのかなと。2メートル角
でそのまま真っすぐまた、この既存、施工済みのところは仕方ないでしょうけ
れども、2メートル角でそのままずっと推進していけば、これはとんでもない
台風が来たときに、この既存の排水溝では排水し切れないということで、ここ
を防災減災対策ということで予算を国から頂いて、施工しとるはずなんです
ね。僕はずっと、2メートル角でずっと役場まで行くんやというふうに思っ
ったんですけれども、ここで急にまた絞り込むのはなぜなのかと、これから
この2メートル掛ける1.7ですか、2,100掛ける1.7でずっと押していくのか、
そこら辺の考え方、ずっと2メートル角で押していったらいいんじゃないかな
と私は思うんですけれども、そこら辺の、なぜここでまた絞らないかんのかな
というのを、貯水量減ってきますよね、排水としては。そういう計算を基に
このまず、大きさにしたのか、そこら辺の報告、やはりどこかでしてもらわ
ないかんけれども、総務産業常任委員会してもろていないですよ。こうい
うふうに変更しましたとか。

ここで、はい、入札こうしましたというのは、僕はどうも解せやんなとい
うふうに思うんですけれども、説明お願いしたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） まず、当初の時の工事断面、たしか2メートルの
2.1メートルで報告させていただいたと思います。説明不足であったと思
うんですけれども、一番最大断面がその断面で、能力を示させていただ
いて、当然、下流に行くほど大きくなって、上流に行くほど小さくなる
というのは、水路の断面上そうなるところでございます。この中央線を
越えたところで、大きな流域が変化しますので、その関係で2メー
トルが1メートル70となつとると。あと、もう一つ関係する要因が、
施工する幅が、この部分限られておまして、

この部分に関しては、N T Tの地下ケーブル線もございますので、その関係で幅も制限が出てきておりまして、この幅ということで、深さが2.1メートルで流域を計算すると、下流と同じ形で排水できるということで、この断面となっております。

私、中央線のところの施工済みであったということが説明抜けておりましたところ、申し訳ございませんでした。ここの部分につきましては、過去の平成13年頃の施工によって、先ほど言いました幅2.6メートルでございますけれども、2.6メートルの高さ2.5メートルで施工されておりまして、それまでどうしておったかという、現在の断面に合わせるように、水路の中を約1メートル40ぐらい、土とコンクリを入れて埋めて使っておりまして、今回、いわゆる底は同じ高さになりますので、その部分を取りまして、機能を十分に発揮するような形とさせていただいておるところでございます。この辺につきましては、詳細な工事の内容でありましたので、そういう部分を省略させていただいたところ、説明不足となりましたところ、申し訳ございませんでしたですけれども、改めて、この断面の変化のところにつきましては、ご説明させていただきたいと思っております。

断面が変更したところの幅1.7メートル、高さ2.1メートルは、これは役場前の信号まで、この断面で施工する計画となっております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問、北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 僕も詳しいことはよく分かりませんが、台風とか大変なときに水をためてゆっくりと排水していくために、この大きなますを入れたんだというふうに僕は考えておるんですけれども、それと、そこら辺の初めの計画というので国に許可申請出して、予算も提案してやっと思ふんですよね。そこら辺の変更というのは、別に国に出す必要もなかったんですか。そこら辺の変更部分というのは、議会にも今まで説明する必要もなかったんですか。

自分たちがやりたいようにやっとなという感じに、僕は思えるんやけれども、たまたま中央線も、ここを大きくしたということをお忘れとったん違います。そうせんと、そこら辺のつじつまが、先ほど辻井議員言われましたけれども、つじつま合っていないような気もするし、何で大きいところからしたのかな、またこれ狭めるなど。全体の、これから大量に雨が降る可能性があるという状況が考えられて、この防災減災対策でやりましょうというので進めてきたんだと思うんですけれども、そこら辺の全体の排水の水量、そこら辺の想定の数値とか、そこら辺全部出して、この北野地区の排水を全部ここへ集めてくる、これから小学校も増えます、そこら辺の排水も全部来て、ここで大丈夫なんですという説明をどこかでしてもらわないかと、僕は思うんです。そこら辺を一遍、この入札はこれでいいんかもしれませんけれども、これ認めやなややこしい話になるので、ただ、このA-A「断面のところ、ちょっと入札ストップしていただいて、これでいいという報告を、きちんと数値とか全部出していただいて、総務産業常任委員会に、納得させていただいてから、僕はこれ、ゴーかけたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺の数値とか全部、一遍出してください。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） それでは、50分まで休憩します。

（午前 10時 40分）

(午前 10時 50分)

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） すみません、幾つか質問をいただきまして、まず、国への計画の変更が必要ないかということでございますけれども、事業全体を示させていただいて、単年度単年度、事業決定をいただきますので、特に変更等は必要ないかと考えております。

それから、工法、水路幅の件に関しまして、議員ご指摘のあった委員会の資料を提出して、お示しして説明させていただきたいと思います。さらに、その1,700が2メートルにならんのかというところも検討しながら、させていただきたいと思います。ただ、これにつきましては、地下埋設とか、現在も詳細設計するとき、実際の過去の工事を行ったボックスを実際に掘りまして、位置を詳細に探しまして、詳細設計をさせていただいておる関係上、また幅が変わるということであれば、地下埋設物の関係とか、そこら辺を調査しないと、本当にできるのかどうなのかということも分かりませんので、その辺を調べさせていただきまして、提案させていただきたいと思います。

それから、明和中央、過去のところの幅2.6メートル、大きい断面で全体ができなかったのかというところでございますけれども、これにつきまして、全体の計画とか、それと当然、工事するにはコストがかかりますので、コスト削減ができないのかとか、いろんなところで検討した結果、数量計算上も可能で、なおかつコストが下がるというところで、断面をこの2メートルの2,200という断面、下流側を決めさせていただいたところでございますので、その辺につきましても、流量計算とともにお示しさせていただきたいと思いますので、

よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問、北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 一番初めの設計をしていますよね、1億円どんだけかけて。

その時に、詳細設計もある程度もう分かっただけなんですよ。これでいけるかどうか、いろんなところ、ポイントを調べていただいて、NTTが入るとか何か、そんなことも全部調べてもらったはずなんです。そのために1億円かけとんのやで。それで今頃、また何か当たりましたので変更ですとかというのは、何か僕は少し納得はしにくいんですが、この入札認めないと工事は始まりませんので一旦認めさせていただきますけれども、このA-A‘断面のところは一旦保留していただいて、B-B’だけ、まずは仕事進めていただきますして、また総務産業常任委員会で、今までの経緯、それからどんなふうで詳細設計をしてきたのか、そういうものも含めて、またこの既存の過去の工事部分も、どんな断面でと口頭で言われただけですので、図面ちょっと引きずり出してきて、ここはこうですわとか言って、ちゃんと丁寧に説明をしていただくのと、あと全体の雨量計算こうですというので、小さくしました、後になってまたあふれましたというのはやめていただきたいなと思いますので、そこら辺も含めて説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） ありがとうございます。

○議長（奥山 幸洋） 議事整理のため、暫時休憩します。

（午前 10時 55分）

(午前 11時 6分)

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、副町長。

○副町長（下村 由美子） すみません、先ほど来から北岡議員、それから辻井議員から、この請負契約の工事内容についていろいろご指摘もいただいております。こちらのほうの説明不足もありますので、全体像について、もう一度委員会等を開いていただいて、そして今日指摘いただいた点について、もう一度こちらのほうから説明をさせていただく機会を設けていただきたいと思いますので、どうかこの契約については、今回お認めいただいて、その委員会等での議論をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 先ほどの副町長のご答弁のとおり進めたいと思います。よろしく願いをいたします。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第51号 令和5年度 道-4 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約を採決します。

議案第51号は原案のとおり決定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第9 議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定によって、お手元にお配りしました明和町議会災害対策本部設置規程に係る災害対策支援活動について、議員派遣を行いたいと思います。

なお、災害対策支援活動の実施に当たっては、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

本件について報告を求めます。

総務産業常任委員会、下井委員長、登壇願います。

(総務産業常任委員会委員長 下井清史 登壇)

○総務産業常任委員会委員長(下井 清史)

令和5年9月15日

明和町議会議長 奥山 幸洋 様

総務産業常任委員会委員長 下井 清史

所管事務調査報告書

令和5年第2回定例会において、閉会中の継続審査となりました下記調査事件について、会議規則第77条の規定により、調査結果を次のとおり報告します。

1. 調査事件

兵庫県明石浦漁業協同組合における海底耕うんについて、大阪府河内長野市における乗合タクシー「くすまる」、AIデマンド「くるくる」について、滋賀県甲良町防災道の駅「こうら」について

2. 調査年月日

令和5年7月4日、5日

3. 調査地

兵庫県明石市、大阪府河内長野市、滋賀県甲良町

4. 参加者

委員6名、事務局1名

5. 調査概要

兵庫県明石浦漁業協同組合海底耕うんについて。

明石浦近海では、平成12年頃を境に漁獲高が急に落ち込んできました。原因を追求するがはっきりした答えが出ない中、水中の栄養分が少ないのではという考えに基づき、栄養化を図る目的で、ノリ養殖業高度化促進事業や水産多面的機能発揮対策事業など補助事業を利用し、海底を耕す海底耕うんを行っていました。

研修当日は、会議室にてプロモーション動画の視聴を行い、その後、明石浦漁協の担当者から制度説明、また、兵庫県漁業協同組合の指導部の担当課長か

ら、プロジェクターにより経年データや詳細な調査結果について説明があり、海底耕うんではメリット、デメリットがあることも分かりました。また、漁港では、耕うん用の船舶や耕うん器具も見学させていただき、現場の声を直接聞かせていただく機会を得ることができ、今後の明和町近海での水産振興面で大変勉強になりました。

大阪府河内長野市乗合タクシー、A I デマンドについて。

河内長野市では、平成22年度における施行運行を経て、平成23年度から市内楠ヶ丘団地における乗合タクシー「くすまる」を本格運行し、令和元年からは、南花台という団地を循環する、A I デマンド型グリーンスローモビリティ「くるくる」をスタートさせました。どちらの団地も当時は新興団地でありましたが、現在は35%を超える高齢化が進んでおり、制度が違う2種類のタクシーを地域住民全体で運行している点で、明和町の今後の交通政策に関し、大変参考になりました。

滋賀県甲良町防災道の駅「こうら」について。

甲良町にあります道の駅「こうら」は、スタート当初は通常の道の駅としてスタートしましたが、立地面で県東部のほぼ中央に位置していることや、名神高速道路へのアクセス、災害時の支援活動に十分なスペースとしての広さの駐車場が確保できること、県内各方面への応援部隊の進出・活動拠点として期待ができるという観点から、令和3年6月に防災道の駅として選定されました。

通常時は、現在民間事業者が指定管理を受け、観光案内所、食堂、土産、産地直売所、若者向けの軽食販売、ドッグランなどニーズに応じた営業を行っており、令和4年にはコロナ禍において来場者は43万人を超えるなど、防災面からも、通常の道の駅としての町の活性化の面からも大変勉強になりました。

3か所とも、今後議会運営、議員としての政務活動において非常に参考となった調査でありました。

以上、簡単ではありますが、総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長（奥山 幸洋） 下井清史委員長の報告が終わりました。

補足説明をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で、日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件を終わります。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(奥山 幸洋) 日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務産業常任委員長から、規則第75条の規定によってお手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からこれからの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第12 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

教育厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第13 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

下水道料金見直しに関する調査検討特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました所管事務調査の事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(奥山 幸洋) 日程第14 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(奥山 幸洋) 日程第15 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

小学校建設等特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(奥山 幸洋) 日程第16 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（奥山 幸洋） 以上で本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて令和5年第3回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（世古口 哲哉） 全ての案件につきましてお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

最後の議案第51号につきましては、附帯決議のような形になりましたけれども、この後の委員会等で、また説明させていただきますので、よろしく願いをしたいと思います。

9月ももう半分を過ぎていきました。これから秋に向かっていくわけですが、秋になりますといろいろな行事、観月会をはじめいろいろな行事が開催されます。議員の皆様におかれましては、大変お忙しいとは思いますが、お時間がありましたら、いろいろなイベント、行事にご参加いただければなというふうに思っております。

それから、本日棚入れをさせていただきましたけれども、10月29日日曜日になりますけれども、総合防災訓練、4年ぶりの完全実施という形で考えておりますので、こちらにつきましてはご出席をいただきたいというふうに思います。

執行部のほうですけれども、今後も町民の皆様の、特に9月になってきますと、台風時期にもなってきますので、10月迎えますと、台風時期にもなりますので、町民の皆様の安心と安全を守るために努力していきたいと思っておりますし、福祉の向上にも努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせてい

ただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） ありがとうございました。

（午前 11時 20分）
